

初回認定申請時のみ提出

閲覧対象外書類

### 寄 附 者 名 簿

(租税特別措置法施行令第39の23第5項第1号に規定する書類)

法 人 名		事 業 年 度	年 月 日～ 年 月 日
-------	--	---------	--------------

寄附者の氏名又は名称	住 所 又 は 事 務 所 の 所 在 地	寄 附 金 の 額	受 領 年 月 日
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
		円	. .
合 計		円	

(注意事項)

- ・ 初回の認定申請時のみ記載及び添付が必要です。
- ・ この寄附金名簿は、各事業年度終了の日の翌日以後3か月を経過する日から5年間、主たる事務所の所在地に保存しておく必要があります。